

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
本部班	危機管理課	本部の開設及び閉鎖に関すること	A	★	★	★	★	5名(兼務)	会議室(原則本庁舎302・303会議室) テレビ、PC、プロジェクター、スクリーン等	災害対策本部設置・運営マニュアル 埼玉県防災情報システム 埼玉県防災行政無線 地域防災計画 様式5			
		本部の庶務に関すること	A		★	★	★	5名(兼務)		地域防災計画 様式13			
		防災会議その他防災関係機関及び各班の連絡に関すること	A		★	★	★	5名(兼務)	通信手段				
		自衛隊その他防災関係機関の災害派遣要請に関すること	A		★	★	★	大規模災害の場合は15分以内、震度6強以上は即要請	5名(兼務)	通信手段	埼玉県防災情報システム 埼玉県防災行政無線 地域防災計画 様式9、11		
		災害救助法の適用に関すること	A			★	★	被害状況を知事に報告し、要請する	5名(兼務)	通信手段	埼玉県防災情報システム 埼玉県防災行政無線		
		災害記録の保管に関すること	A		★	★	★	本部会議事録等を保管する		広報班と連携すること			
		避難勧告・指示等に関すること	A	★	★	★	★	5名(兼務)		地域防災計画 様式14、15、16			
非常時優先業務に必要な職員数				5	5	5	5						
議会班	議会事務局	議員との連絡調整に関すること	A		★	★	★	各議員の安否確認、情報提供等					
非常時優先業務に必要な職員数					5	5	5						
本部事務局				5	10	10	10						

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内					
秘書班	秘書課	本部長、副本部長の秘書に関すること	A	★	★	★	★	※安否確認を含む	3名(兼務可)	PC1台(庁内LAN接続)、通信連絡手段	PCで秘書課共有フォルダが開覧できない場合、市長、副本市長の日程調整の対応ができない	市長、副本市長の日程調整に関するデータを、持ち出し可能な媒体にバックアップしておく
	政策調査課	その他特命事項に関すること	A	★	★	★	★		2名(兼務可。内容に応じて変動有り)	PC1台、通信連絡手段		
		災害見舞い者、視察者等の対応に関すること	B			★	★		2名(兼務可)	PC1台、通信連絡手段		
非常時優先業務に必要な職員数				7	7	9	9					

広報広聴班	広報広聴課	広報車の現地派遣その他広報	A	★	★	★	★		10名(ただしHP更新技術有)	広報車4台、防災行政無線、PC1台	HP関連システム デジタルサイネージ関連システム	地域防災計画に定められた事項について詳細な手順がない。	・「広報広聴班対応マニュアル」の作成 ・入力する内容について、フォーマットを決めておき、テキストデータとして数字や情報だけ入れてアップできる直前まで準備しておく等の準備をしておく。	
		防災行政用無線の放送	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	防災行政無線	危機管理課内西側PC脇に保管	・地域防災計画に定められた事項について詳細な手順がない	・「広報広聴班対応マニュアル」の作成 ・入力する内容について、フォーマットを決めておき、テキストデータとして数字や情報だけ入れてアップできる直前まで準備しておく等の準備をしておく。	
	スポーツ観光課 ラグビータウン推進課	災害写真の撮影収集及び記録映画	A		★	★	★		2名	広報車1台			・地域防災計画に定められた事項について詳細な手順がない	
		報道関係への情報提供	A		★	★	★		2名(兼務可)	通信連絡手段			・地域防災計画に定められた事項について詳細な手順がない	
		外国人の対応	A		★	★	★		3名 ボランティア(各言語最低1名)	通信連絡手段	熊谷市国際交流協会との連携体制	・地域防災計画に定められた事項について詳細な手順がない	・災害時の連携要領について事前に取り決め等を行う。 ・広報広聴課あるいは市の総合防災訓練にボランティアも参加してもらう。	
		災害広報紙の発行等、被災者への広報	B			★	★		4名(ただし、配布範囲や配布手段等により変動有り)	広報車1台			・各自治会長等にはシルバー人材1社に配送を委託しているが、市職員で配送すると配布範囲が広く、人員が不足する。	・「広報広聴班対応マニュアル」の作成 ・入力する内容について、フォーマットを決めておき、テキストデータとして数字や情報だけ入れてアップできる直前まで準備しておく等の準備をしておく。
		非常時優先業務に必要な職員数				4	10	23	24					

市長公室部				11	28	32	33
-------	--	--	--	----	----	----	----

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案	
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等			
情報班	企画課	災害情報の収集・管理・分析・伝達	A	★	★	★		3名(兼務可)	PC3台、電話	内部情報システムのファイルサーバ	PC、電話、インターネット回線等が使用できない場合の連絡体制の確保			
		財政課	災害情報の記録整理	A		★	★	★	3名(兼務可)	PC3台(1と兼ねる)、電話	内部情報システムのファイルサーバ	PC、電話、インターネット回線等が使用できない場合の連絡体制の確保		
	施設マネジメント課	被害者名簿の作成、管理及び安否情報確認システムの入力	A		★	★	★	危機管理課内に安否情報確認システムのマニュアル有	3名(兼務可)	PC3台(1と兼ねる)、電話	内部情報システムのファイルサーバ	PC、電話、インターネット回線等が使用できない場合の連絡体制の確保		
	人権政策課	緊急予算編成及び資金調達に関する事務	A		★	★	★	3名	PC、電話各1台	財務共通、インターネット	資金調達については、緊急時の国からの交付金、交付税を想定しているが、情報の連絡、対応ができない可能性がある。	電話等が使用できない場合の国・県等との連絡体制の確保		
	情報政策課	予算の執行に関する事務	B			★	★	2名(予算担当)	PC1台	財務共通	通常はシステムで管理しているが、使用不可となる可能性がある。	手書きフォーマットを作成しておく。		
	春日文化センター	避難所班との連絡調整業務	A		★	★	★	2名	通信連絡手段、車1台					
		春日文化センターの被害点検	A		★				2名(1名専属1名兼務可)	通信連絡手段、車1台		・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物の安全が確認できないと避難所として使用することができない。	・建物の被害レベルを判断できる職員がいる課と連携を図る。 ・建物の被害レベルを調査できる民間業者と連携を図る。	
		埼玉県災害オペレーション支援システム(県災害システム)入力用務【Lアラート】	A		★	★	★	各班からあがってきた情報を入力する。 ・Lアラート＝瞬時に災害情報をテレビ、ネット等へ一括配信する共通基盤	1名(兼務可)	PC1台	埼玉県災害オペレーション支援システム操作マニュアル 危機管理課西側戸棚に保管	PC、インターネット回線等が使用できない場合の入力が困難	電力が使用できる場所へ移動し入力を実施する。	
非常時優先業務に必要な職員数					10	13	13							
総合政策部 計				0	10	13	13							

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
庶務職員班	庶務課 職員課	庁舎の被害状況調査報告に関すること	A	★	★	★	★	屋上の非常用発電機の確認を行うこと。	4人(兼務可)		三幸コミュニティマネジメント	建築の専門知識を持つ営繕課職員と協力して行う必要あり	
		庁舎のライフライン、トイレ等の機能の維持に関すること	A	★	★	★	★		3人(兼務可)		三幸コミュニティマネジメント 神田電気	建築の専門知識を持つ営繕課職員と協力して行う必要あり 電気設備に多大な損害が出た際には三幸コミュニティマネジメントの職員だけでは対応できない可能性があり、委託業者の神田電気と調整が取れないと電気復旧に多大な時間を要する	
		緊急輸送車両の確認に関すること	A	★	★	★	★		3人(兼務可)				
		職員の動員に関すること	A	★	★	★	★		3人(臨機応変に兼務)		熊谷市職員安否参集確認メール	・職員の生存確認及び参集状況の確認、情報の集約に時間を要する	
		職員への物資、飲料水等の供給に関すること	A		★	★	★		7人(臨機応変に兼務)			・どこに何人の職員がいるのか、必要な物資は何かの確認、情報の集約に時間を要する	
		応援職員の要請、受入れ、活動支援に関すること	A		★	★	★		3人(臨機応変に兼務)	応援職員の宿泊場所		・人員の必要部署の集約、他団体との交渉など、情報の集約に時間を要する	
		派遣職員及び被派遣職員等の人事並びに給与に関すること	B			★	★		1人(臨機応変に兼務)			・派遣先、派遣元自治体と連絡が取れるか懸念	
		車両、燃料の確保・配車に関すること	B			★	★		2人(兼務可)				
		非常時優先業務に必要な職員数				13	23	26	26				

調査班	市民税課 資産税課 納税課	住家の被災調査に関する業務	B			★	★	震災当日に市内の被災状況をパトロールし、被害様数を推計した上で、班体制を確立する	・現地調査の人員を2人1組で最大32班体制としたいので、調査員の人数は、担当課・局を合わせて64人とする。 ただし、災害の規模等によってはこの中から「り災証明の発行に関する業務」に応援を出すこととする。 【班体制例】 旧熊谷：最大18班 旧大里：最大4班 旧兼治：最大6班 旧江南：最大4班	・調査用車両は市民税課2台、資産税課3台、納税課9台、計14台。必要に応じて自転車も活用する。 ・調査携帯用品20セット ・調査用自転車30台 ・上記のほか入力用パソコン	・住家の被災調査・り災証明書発行マニュアル ・被害認定基準運用指針 ・住家被害認定調査票 ・資産税賦課システム	・最低限の調査車両のガソリン確保が必要。 ・ガソリンが確保できない又は車道が通行できない可能性がある。 ・水害の場合、被災現場までたどりつけないことがある。 ・被害様数によっては、家屋の知識を持つ調査員に不足が生じる可能性がある。 ・被災者間で判定結果に不公平感が生じる可能性がある。	・自転車の確保 ・航空写真やドローンで、即時的な被害調査を実施する。 ・調査員に対して研修を行う。 ・他自治体への応援要請 ・近隣の被災自治体との間で調査手法や判定基準を統一する。 ・住宅班が実施する応急危険度判定との整合性、情報共有が必要。
	選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	り災証明の発行に関する業務	B			★	★	被災調査の結果を元に、速やかに「り災証明発行業務」にとりかかる	本庁4名(専従)・各行政センター2名(兼務)計10名	・発行窓口の会場(市役所及び各行政センターのホール等) ・PC及びプリンター各1台 ・電話及びファクス1台 ・コピー機1台 ・整理券	・住家の被災調査・り災証明書発行マニュアル ・り災台帳 ・資産税賦課システム	・り災台帳は、共有フォルダで管理し、各行政センターと情報を共有するため、必要。 ・各行政センターにも相当数の交付依頼があると見込まれる	・PCが使用できないときは、り災台帳を紙ベースで準備しておく。 ・り災証明書発行のための研修 ・り災証明書交付要綱を策定する

非常時優先業務に必要な職員数						68	68
----------------	--	--	--	--	--	----	----

総務部 計				13	23	94	94
-------	--	--	--	----	----	----	----

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内	備考	必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等		
市民班	市民活動推進課 市民課 さくらめいと出張所 パスポートセンター 安心安全課 男女共同参画室	帰宅困難者の把握、情報提供、開設及び運営に関すること。	A	★	★		待機場所との連携。各地の被害状況、天気予報等の情報提供	情報収集・提供2名(兼務可) 開設・運営4名(熊谷駅2名、龍原駅2名)	通信連絡手段、情報機器	鉄道会社等と連携し、帰宅困難者対応マニュアルによる		
		自治会・自主防災組織との連携に関すること。	A	★	★	★		2名				
		災害時の市民相談(総合)に関すること。	B	★	★	★		2名	通信連絡手段、情報機器(PC2台、電話2台、プリンター)	必要に応じて、司法書士会、行政書士会へ協定に基づく相談窓口設置を依頼する	災害時の相談対応職員の育成	災害時の相談を想定したQ&A作成・研修の実施
		遺体の収容及び埋火葬に関すること。	A	★	★	★		6名(医師) 2名(死亡届・埋火葬証明) 6名(火葬)	東部体育館(遺体安置所) 遺体搬送車 棺及び遺体袋 ドライアイス 熊谷市立斎斎施設(火葬)	戸籍情報システム(死亡届) 斎場予約システム(火葬) 火葬炉運転委託業者	各システムが使用不能場合の対応 火葬の実施は、都市ガス供給の復旧が必要。 埋葬に関する対応。	対応マニュアルの整備
		ボランティア活動の調整に関すること	B		★	★		2名(兼務可)	通信連絡手段	ボランティアセンター(社会福祉協議会)との調整		
		男女共同参画の視点に基づく対策に関すること	B		★	★		4名(2名一組)	車2台	内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の避難所チェックシートを活用	避難所数によっては、全避難所を確認するまでに時間がかかってしまう	平時からのチェックリストの確認、準備を行う
		市民活動推進課所管の施設の点検業務	A	★	★			2名(担当、兼務可)	車1台、通信連絡手段	HP関連システム	・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		パスポートセンターの被害点検	A	★	★			2名(兼務可)			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		葬斎施設の被害点検	A	★	★			2名			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		安心館の被害点検	A	★	★			1名			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		熊谷駅自転車駐車場の被害点検	A	★	★			1名			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		男女共同参画推進センターの被害点検	A	★	★			1名			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
非常時優先業務に必要な職員数				9	32	28	22					

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
医療班	保険年金課 健康づくり課 熊谷保健センター 母子健康センター	医療救護班の設置 災害医療コーディネーターの派遣要請 三師会、医療関係機関等の被害状況の把握と整理 災害対応病院の傷病者受入態勢の情報把握 熊谷保健所への状況報告 本部との連絡 広報活動 医療救護所開設の判断	A	★	★	★	★	熊谷保健センターに医療班を設置	3名(兼務可)	通信連絡手段、PC1台	IPK、HP、防災行政無線等		
		医療救護班の派遣要請	A		★	★	★		3名(兼務可)	通信連絡手段、PC2台	医師会、歯科医師会及び薬剤師会に救護班の編成及び医療救護所への派遣を要請する。	実際に医師がどの程度派遣してもらえるか予想がつかない。	医師が不足する場合は県に派遣要請
		医療救護所の開設、運営(指定避難所30箇所) 後方医療施設への搬送調整 医療班との連絡調整(交代要員、応援の要請等)	A		★	★	★	被害が大きい地区から必要に応じて開設	30名(数日後は避難所要員との兼務可)	長期化する場合は各保健センター・母子健康センターの3医療救護所に集約			
		軽症者への応急対応	A		★	★	★		30名(保健師等)(兼務可)	血圧計、応急セット(救急箱等)、通信設備、AED 椅子、ベット、毛布、タオル、トリアージタグ等 電源、照明		医師会、助産師会等に要請 保健師等職員が23名であり30医療救護所全部に対応できない。 医師が診療所から連れてこられる看護師の数の予想がつかない。 保健室が使用できないと、多くの資機材が使用できない。	保健師等が不足する場合は県や他団体に派遣要請
		医薬品、医療用資機材の確保運搬	A		★	★	★		3名	医薬品、医療資器材等 冷蔵庫、通信連絡手段	薬剤師会、薬品業者から確保 医師会が保有する医薬品、医療用資器材を使用 不足する場合は県に要請する等	医薬品の知識を持った要員が必要 運搬は民間企業等に依頼するが、ためなら物資調達班に依頼する。	薬剤師会との連絡体制を整える。
		重症者の後方医療機関への搬送	A		★	★	★		被災者、他機関の協力が必要	車、担架、通信連絡手段等 市内の病院(11病院、5透析医療機関、2産科診療所)		救急車両の不足	他団体に救急車両の要請 被災家族による搬送
		DMAT等派遣要請、医療機関との調整ほか	A		★	★	★		3名(兼務可)	通信連絡手段			
		DMAT、救護班、医療ボランティア等の受け入れ	A		★	★	★		3名	通信連絡手段、PC2台		医療チームの宿泊施設の確保(受入情報の連絡調整)	庶務・職員班と調整
		被災者の健康管理	B			★	★	・巡回医療班の編成 ・心のケア ・栄養指導	30名(保健師等)(兼務可) 1名(栄養士)	血圧計、応急セット(救急箱等)、通信設備、AED 椅子、ベット、毛布、タオル等、	医師、精神科医師、心理士	保健師等職員が23人であり、人数不足	保健師等が不足する場合は県や他団体に派遣要請 医師会に派遣要請
		通院者等の医療対策(営業している医療機関の調査、広報等)	B			★	★		3名(兼務可)	通信連絡手段、PC1台	IPK、HP、防災行政無線等		
		感染症の予防等、防疫、保健衛生活動に関する業務	B			★	★		5名	通信連絡手段、PC1台 薬剤、噴霧器、車、防護具等	外部委託業者 IPK、HP、防災行政無線等	防疫を行う民間企業等を確認しておく必要がある。 企業が被災した場合、職員が行うための資機材を確保する必要がある。	対応マニュアルの整備(感染症発生状況の収集体制、保健衛生の指導等)
		その他医療一般に関する業務	B			★	★		1名(兼務可)	通信連絡手段、PC1台			
		炊き出し及び給食施設の管理指導 避難所被災者の栄養指導	A		★	★	★		栄養士2人			栄養士の不足が発生する場合もあり 他団体に派遣要請	学校給食センター栄養士の出動要請 他団体に派遣要請
		健康スポーツセンターの被害点検	A	★	★	★	★	福祉避難所として使用する可能性があるため	1名(兼務可)	通信連絡手段	指定管理業者:(株)ジェイック	・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		各保健センターの被害点検	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	公用車1台、通信連絡手段、PC1台		・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。 ・震災後、建物が安全であることが確認できないと避難所として使用することができない。 ・道路が通行止めになった場合、被害状況を確認する。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		母子健康センターの被害点検	A	★	★	★	★		1名			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
		休日・夜間急患診療所の被害点検	A	★	★	★	★		1名(兼務可)			・建物被害レベルを専門的に調査できる職員がいない。	建築物の応急危険度判定に関することは「建築班」の業務となるため、「建築班」に応急危険度判定をお願いしたい。
非常時優先業務に必要な職員数				8	71	74	74						
市民部 計				17	109	102	99						

福祉部

【応急対策業務】

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
福祉班	生活福祉課 長寿いきがい課 障害福祉課 こども課 保育課 保育所 あかしあ育 成園	要配慮者の把握、避難支援に関する業務	A	★	★	★	★		20名(民生委員、自主防災組織等の協力を得る)	通信連絡手段、自動車	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	民生委員、自主防災組織等との連携方法	対応マニュアルの整備
		要配慮者の生活支援に関する業務	A		★	★	★		20名、手話通訳者、ホームヘルパー等	踏み板等(段差解消用)、簡易ベット、パーテーション、車いす、紙おむつ、適温食等	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	支援物資等の確保方法、避難所で介護等が困難な要配慮者の対応	備蓄品の確保、対応マニュアルの整備 福祉避難所への誘導 社会福祉施設等への一時受け入れを要請する
		社会福祉施設及び児童福祉施設の被害調査に関する業務	A		★	★	★	市有施設の被害状況の確認	7名	通信連絡手段、パソコン		通信手段遮断の場合 緊急時の施設管理者との連絡方法	非常時の連絡方法を事前に整備する 災害に備え緊急時の利用者への対応方法、市への連絡方法を施設管理者と協議しておく必要あり。
		介護予防事業の利用者・事業所の状況確認	A		★				2名(業務可)	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	対応マニュアルの整備
		地域包括支援センターの機能状況の確認	A		★			※大里広域と連携	1名(業務可)	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	対応マニュアルの整備
		地域密着型サービス事業所の状況確認(安否確認)	A		★			※大里広域と連携	3名(業務可)	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	対応マニュアルの整備
		居宅介護支援事業所の状況確認(安否確認)	A		★			※大里広域と連携	3名(業務可)	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	対応マニュアルの整備
		社会福祉協議会との連絡調整(ボランティアセンターや赤十字業務等)に関する業務	A		★	★	★		5名	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	
		公立保育所の児童・職員の安否確認、被災状況確認 保護者への連絡 保育所の運営	A	★	★			発災後直ちに安否確認・被災状況確認。 保育所では保護者に引渡すまで保育することとなっている。	111人(保育所職員109名＋保育課担当2名) 災害対応マニュアルに基づき保護者に連絡し、必要な人員を可能な限り配置する。	パソコン、携帯電話等。	ほいくメールくまがや(災害時緊急連絡システム)、 災害対応マニュアル	パソコンが使用不可の場合、携帯電話から保育メールくまがやで情報配信はできるが保護者の安否が確認できない。	
		民間保育所被災状況調査及び応急対策の協議	A		★			発災後直ちに安否確認・被災状況確認。 保育所では保護者に引渡すまで保育することとなっている。	担当者2人	パソコン、電話等	ほいくメールくまがや(災害時緊急連絡システム)、 災害対応マニュアル	パソコンが使用不可の場合、携帯電話から保育メールくまがやで情報配信はできるが保護者の安否が確認できない場合がある。	
		認可外保育施設の児童・職員の安否確認	A	★	★				担当者1人(業務可)				
	福祉避難所	災害時における応急保育事業	B			★	★	災害に関する理由により、緊急に保育が必要な場合一時的保育を行う。	各所長1人、保育士4人、調理員1人(必要に応じ増員) 6名×13ヶ所＝78名			・保育所の備蓄は1～2日程度のため、そのまま長期には対応できない。 ・施設が損壊した場合は保育所での保育はできない。	状況により、開設保育所へ自宅から近い職員が参集し保育を実施する。
		応急保育管理事業	A		★	★	★	情報収集、応急保育実施に係る事務、連絡調整	保育所入所担当 2人	パソコン、電話等			
		放課後児童クラブの児童・職員の安否確認 保護者への連絡 クラブの運営、安全確保	A	★	★			発災後直ちに安否確認・被災状況確認。 児童クラブでは保護者に引渡すまで保育することとなっている。	嘱託職員70人(災害対応マニュアルに基づき保護者に連絡し、必要な人員を配置する。)	パソコン、携帯電話等。	ほいくメールくまがや(災害時緊急連絡システム)、 災害対応マニュアル	パソコンが使用不可の場合、携帯電話からほいくメールくまがやで情報配信はできるが保護者の安否が確認できない場合がある。	
		児童館の児童の安否確認、保護者への連絡	A	★	★			発災後直ちに安否確認・被災状況確認。 児童館に未館している方の保護	嘱託職員14人(業務可)(災害対応マニュアルに基づき保護者に連絡し、必要な人員を配置する。)	パソコン、携帯電話等。			
		福祉避難所の開設、運営に関する業務	B			★	★	避難地域の状況に応じ、福祉避難所(32箇所)を設置	32名、手話通訳者、ホームヘルパー等	踏み板等(段差解消用)、簡易ベット、パーテーション、車いす、紙おむつ、適温食等		支援物資等の確保方法、避難所で介護等が困難な要配慮者の対応	備蓄品の確保、対応マニュアルの整備 社会福祉施設等への一時受け入れを要請する
		災害見舞金支給業務	B			★	★	災害見舞金制度の周知広報、準備、支給業務等	5名	パソコン、コピー機、現金(即時支給の場合)	住民情報システム		
		被災者支援制度(生活再建支援制度、貸付等)業務	B			★	★	被災者支援制度の創設、周知広報、準備、受付事務等	5名	パソコン	住民情報システム		
		老人福祉センター	B			★	★		1名(業務可)	通信連絡手段・車両	指定管理者		
		老人憩の家	B			★	★	吉岡荘のみ	1名(業務可)	通信連絡手段・車両	指定管理者		
		箱田高齢者・児童ふれあいセンター	B			★	★		1名(業務可)	通信連絡手段・車両	指定管理者		
		障害福祉会館	B			★	★		1人、手話通訳者、ホームヘルパー等	簡易ベット、パーテーション、車いす、紙おむつ、適温食等		支援物資等の確保方法が不明 介護等が困難な要支援者の対応	備蓄品の確保、対応マニュアルの整備

非常時優先業務に必要な職員数

210 201 178 178

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				目標着手に必要な資源等			課題	対策案	
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内	備考	必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等			必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等
環境班	環境政策課 環境推進課 第一水光園 荒川南部環境センター 妻沼南河原環境浄化センター 環境美化センター	災害廃棄物の収集、処理業務	B			★	★	業務の開始の前に、道路の状況やごみの受入施設の稼働状況、受入可能なごみの量等について情報収集を行う。	環境推進課長及び環境美化センター所長以下、同課廃棄物対策係員及び同センター所属職員等 48名、委託業者	ごみ収集車（ダンプ、トラック、バンカー車）、 ホイールローダー、ドーザーショベル、スコップ、ごみ袋等	一般廃棄物収集運搬業務委託業者 （令和3年4月現在8社） 産廃業者、GS、 最終処分場委託業者、 建設業者、等	・災害廃棄物の収集等について、具体的な基準、方法、委託業者との役割分担等が定まっていない。 ・燃料の確保 ・一次、二次集積所の確保	・災害廃棄物処理計画の策定 ・対応マニュアルの整備 ・災害時の収集業務等について委託業者及び関係機関等と協定を締結しておく。 ・自治会等との連携
		一般廃棄物最終処分場の被害確認	A	★				善ヶ島の最終処分場についても同様に状況確認を行う。	3名（兼務） 委託業者職員2名	確認車両 1台	一般廃棄物最終処分場設備維持管理保守等 委託業者	災害により発生することが想定されるがれき類について、必要に応じ受け入れの検討が必要	
		ごみ収集、運搬及び処理に係る大里広域市町村圏組合との連絡調整業務	A	★	★	★	★	受入施設の稼働状況及び受入可能量等の確認	1名（兼務）	確認車両 1台			
		環境監視、指導業務	B	★	★	★	★	工業団地や主要河川等の市域巡視	4名	車両、通信連絡手段	水質等分析業務委託業者、 アスベスト濃度分析委託業者	迅速な状況把握・情報収集が必要	・民間業者の復旧体制の確立 ・対応マニュアルの整備
		仮設トイレの設置に関すること	A	★	★	★	★		2名（兼務可）			・必要な基数の確保	・民間業者の復旧体制の確立
		し尿の収集に関すること	A	★	★	★	★		2名（兼務可）	通信連絡手段	し尿の収集運搬業務委託業者・災害時雨水等くみ取り業務委託業者（令和3年4月現在9社）	・許可業者が業務遂行不能の場合、他業者へ代替業務について協議	・民間業者の復旧体制の確立
		死亡動物の処理、放浪動物、ペットに関すること	A	★	★	★	★		4名	通信連絡手段			
		防疫に関すること	A	★	★	★	★		4名	防疫薬剤散布機器			
		旧妻沼清掃センター・旧一般廃棄物最終処分場（善ヶ島）の被害点検	A	★					2名（兼務可）	確認車両 1台			

非常時優先業務に必要な職員数	0	70	70
----------------	---	----	----

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
物資班	契約課 商工業振興課 東部地域開発推進室 農業振興課 めぬま有機センター 農地整備課 出納室 農業委員会事務局	食料の調達、供給に関すること	A		★	★	★	教育部及び総合政策部から把握した必要量に基づき、食料供給業者または輸送業者に配付先までの搬送を要請する。業者による対応ができない場合は、直接搬送も行う。	食料の調達、供給…2名 必要量の把握及び搬送要請…2名 直接搬送時の搬送者…2名	直接搬送時の車両1台 ※状況により複数台、1台につき2名必要	熊谷市地域防災計画 物資調達班マニュアル		
		生活必需品の調達、供給に関すること	A		★	★	★	教育部及び自主防災組織等から把握した必要量に基づき、物資供給業者または輸送業者に配付先までの搬送を要請する。業者による対応ができない場合は、直接搬送も行う。	生活必需品の調達、供給…2名 必要量の把握及び搬送要請…2名 直接搬送時の搬送者…2名	直接搬送時の車両1台 ※状況により複数台、1台につき2名必要	熊谷市地域防災計画 物資調達班マニュアル		
		設備、資材の調達に関すること	A		★	★	★	避難生活に必要な設備、備品が不足した場合は、設備供給業者に連絡をとり、避難所までの搬送を要請する。業者による対応ができない場合は、直接搬送も行う。	設備、資材の調達…2名 必要量の把握及び搬送要請…2名 直接搬送時の搬送者…2名 (食料及び生活必需品の直接搬送者と兼務)	直接搬送時の車両1台 ※状況により複数台、1台につき2名必要	熊谷市地域防災計画 物資調達班マニュアル		
		救援物資に関すること	A		★	★	★	必要に応じて物資集配所を設置し、物資の受入・管理をボランティア等に要請するとともに、配分業務を物流業者等に要請する。業者による対応ができない場合は、直接搬送も行う。	物資の受入・管理及び物流業者等に対する配分業務の要請…2名 ボランティア等への対応…2名 直接搬送時の搬送者…2名	庁舎と物資集配所の事務連絡用車両1台	熊谷市地域防災計画 物資調達班マニュアル	くまびあ以外にも物資集配所が開設された場合には、対応要員を拡充	
		農業関係被害状況の調査に関すること(農業振興課・農業委員会事務局)	A		★	★	★		10名(専属)(うち大里行政センター2名、江南行政センター2名)	公用車5台(うち大里行政センター1台、江南行政センター1台)			
		農協等農業関係機関との連絡調整に関すること(農業振興課)	A		★	★	★		1名(兼務可)	通信連絡手段			
		ため池等土地改良施設の被害状況調査報告に関すること(農地整備課)	B			★	★		2名	通信連絡手段、調査用車両1台			
		中小企業の被害調査に関すること(商工業振興課)	C				★		1～14名(被害発生レベルに対応させる)	通信連絡手段、調査用車両			
		所管施設(勤労会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター)の被害点検(商工業振興課)	A		★	★	★		3名	通信連絡手段、調査用車両1台			
		農業資金の貸付けに関すること(農業振興課)	C				★		1名(兼務可)				
		所管施設、関係団体施設の被害点検(中泉農村センター、農業活性化センター、めぬま農業研修センター、有機センター、大里農産物直売所、大里農産物加工施設、江南農村センター、江南農業総合センター、江南農業研修センター、江南地域食料供給施設)	A		★				8名(農業関係被害状況調査と兼務可)(うち大里行政センター2名、江南行政センター2名)	公用車4台(うち大里行政センター1台、江南行政センター1台)			
		農業集落排水施設の被害点検(日向島・八幡、中条・川北・ハツロ、男沼、八木田、上新田、栄・千代、千代、樋春、板井、須賀広、塩、三本、御正坂上、小江川、御正、野原)計17施設	A		★				2名	通信連絡手段、調査用車両			

非常時優先業務に必要な職員数	0	53	45	49
----------------	---	----	----	----

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
住宅班	都市計画課 開発審査課 建築審査課 土地区画整理事務所	建築物の応急危険度判定に関すること	A	★	★	★	★	2名(役職者) 8名(有資格者) のべ数百人の判定士(他県からの応援等)	通信連絡手段(衛星電話) PC2台(内部情報系端末) 車1台、自転車20台 判定機材一式 バス1台(運転手付き) デジタルカメラ2台 カラープリンタ1台	「埼玉県被災建築物応急危険度判定業務マニュアル」(平成11年5月策定、平成23年5月改訂、令和元年5月改訂) 「熊谷市被災建築物応急危険度判定業務マニュアル」(平成25年1月策定、平成30年3月改訂)	判定士の人員不足 (深谷断層による地震の被害予測:判定対象棟数19,113棟、必要判定士数425人)	熊谷市被災建築物応急危険度判定業務マニュアルに基づき、災害対策本部長から知事に対し判定士の派遣等の支援要請	
		住宅の応急修理に関すること	A		★	★	★	2名(役職者) 6名(職員)	車1台 PC2台(内部情報系端末) カラープリンター 1台	「住宅の応急修理実施要領」	・制度の周知について (災害救助法の適用により、県から委任を受けた場合に市が直接行う制度)	・住家の被害調査との連携 ・「お知らせ」等による制度の周知の徹底	
		被災宅地の危険度判定に関すること。	A		★	★	★	2名(役職者) 2名(有資格者) 4名(その他職員) のべ数十人の判定士(県を通じて応援等)	通信連絡手段(携帯電話等) PC 2台 デジタルカメラ 2台 カラープリンター 1台 自動車 2台 判定資機材一式	「埼玉県被災宅地判定業務実施マニュアル」 「熊谷市被災宅地危険度判定マニュアル」 「被災宅地の調査・危険度判定マニュアル(全国協議会)」	判定士の確保 判定資機材の確保	埼玉県被災宅地判定業務実施マニュアル及び熊谷市被災宅地危険度判定マニュアルに基づき、実施本部長から支援本部長に対し支援要請を行う。	
		宅地の障害物除去に関すること	A		★	★	★	4名	車1台 PC1台(内部情報系端末) カラープリンター 1台		・具体的な手順書がない。 ・市建設業協会と事前調整が必要。	・具体的な手順書の作成。 ・市建設業協会と事前調整	
		区域内(龍原中央第一・上石第一・上之)の排水路の破損個所の確認・応急措置	B			★		道路が通行不能な状況を回避する	8名	軽貨物及び軽トラック			
		区域内(龍原中央第一・上石第一・上之)の埋設管の破損個所の確認	B			★			6名	軽貨物			
		住家の被害調査の支援に関すること	B			★	★		2名		・被害によるが、他の事務に何名対応が必要かで支援できる人数が変わる。見込みがつかない。	・被害に応じた対応人員表の作成。	
		非常時優先業務に必要な職員数				10	30	46	32				

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
公園班	公園緑地課	ヘリポートの開設・運営に関すること	A	★	★	★			最大12名(ヘリポート開設数により変動)	ハンドマイク、発炎筒、照明無線及び携帯電話車(各ヘリポート毎)		・消防等関係部署との連携 ・各ヘリポート(6施設)に最低2名人員が必要と思われる ・施設損壊による代替地の確保 ・各ヘリポートまでの移動	・消防等関係部署との調整 ・対応マニュアルの整備
		公園等の施設の応急対策に関すること	A	★	★	★	避難場所に指定されているところ優先	4名	補修資材 パソコン1台、携帯電話		・施設が使用できない場合に代替場所の確保が困難 ・トイレ・水道設備が破損した場合に対応できない	・情報収集・発信体制の確立 ・対応要員の拡充 ・対応マニュアルの整備 ・自治会等との連携	
		応援部隊受け入れ、連絡調整に関すること	B			★	★		6名	待機所、保管場所用スペース パソコン1台、携帯電話		・事務所の設置について ・応援部隊や物資の配布における情報の集約 ・応援部隊の待機所、物資の保管場所の確保	・情報収集・発信体制の確立 ・対応要員の拡充 ・対応マニュアルの整備
		緑化センター被害点検	A		★			応急危険度判定実施本部として施設を使用する	1名(専属)			・施設が使用できない場合に代替場所がない ・エレベーター設備が破損した場合に対応できない ・エレベーター設備対応可能な民間業者が1社で代替不可能	・民間業者の復旧体制の確立 ・耐震補強、設備固定等の徹底
		子供広場の被害点検	B			★	★	集積所として利用する可能性があり、自主防災組織の防災倉庫を設置しているところもある	5名(専属)	車2台、携帯電話または無線3台	土木作業が可能な業者 重機レンタル会社	・施設が使用できない場合に代替場所の確保が困難 ・トイレ・水道設備が破損した場合に対応できない	・民間業者の復旧体制の確立 ・対応要員の拡充
非常時優先業務に必要な職員数				4	17	25	27						
都市整備部 計				14	47	71	59						

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
建設班	管理課 道路課 維持課 河川課	道路、橋りょう等の危険防止及び応急修理に関すること。	A		★	★	★	緊急性の高いものから順次対応する。	12名(兼務可)	軽貨物車、小型ダンプ、バリエード、土のう袋等(数量は、災害規模、現場の状況による)		人員の確保	対応要員の拡充
		土木施設の危険情報及び被害状況の調査報告に関すること。	A	★	★	★	★	緊急性等の判断のためにも優先的に実施	4名(兼務可)	現場確認用車両2～5台(数量は、災害規模、現場の状況による)		迅速な情報収集	他部署との連携強化による、情報収集の拡充
		緊急交通路の情報収集、交通計画に関すること。	A		★	★	★	緊急性の高いものから順次対応する。	4名(兼務可)			迅速な情報収集	他部署との連携強化による、情報収集の拡充
		災害対策(道路・橋りょう)のための作業員確保に関すること。	A		★	★	★	緊急性の高いもののみ対応。	4名(兼務可)		建設業協会等との連携	人員の確保	
		排水機場の緊急管理に関すること	A		★	★	★	優先的に実施	2名(専属)	車両2台 PC1台(ネット環境接続) 電話回線	民間委託業者との連携 メルホンエイト(緊急連絡システム) テレモット(監視制御システム) 排水機場運転マニュアル	人員の確保	対応要員の拡充
		河川(用排水路等)関連施設等の危険防止及び応急修理に関すること	A		★	★	★	緊急性の高いものから順次対応する。	6名(兼務可)	車両2台	福川樋管ゲート操作行動マニュアル	人員、資材等の確保	対応要員の拡充 災害時における応急処置、復旧については民間土木関連業者と連携し行う
		河川(用排水路等)関連施設等の危険情報及び被害状況の調査報告に関すること	A		★	★	★	緊急性等の判断のためにも優先的に実施	2名(兼務可)	車両1台		人員の確保 迅速な情報収集	対応要員の拡充 他部署との連携強化による、情報収集の拡充
		交通途絶箇所及び交通迂回路線の公示に関すること。	B			★	★	緊急性の高いものから順次対応する。	4名(兼務可)			迅速な情報収集	他部署との連携強化による、情報収集の拡充
		その他土木に関すること。	B			★	★	緊急性の高いもののみ対応。	8名(兼務可)	軽貨物車、小型ダンプ、バリエード、土のう袋等(数量は、災害規模、現場の状況による)		人員の確保	対応要員の拡充
非常時優先業務に必要な職員数				4	24	32	32						
建築班	営繕課	市有施設の応急危険度判定	A		★	★	★	一週間以内に行う	12名(応急危険度判定士)(専属) 2名ベア 3名(事務)(兼務可)	公用車6台		人員の確立と体制の確立を する必要がある。 応急危険度判定士の資格を持つものが不足している	資格を有するものの確認を事前に調査し、要員の拡充をする
		市営住宅の被害状況調査	A	★	★	★	★	早急に行う	4名(兼務可)	通信連絡手段 公用車2台 PC1台	市営住宅管理システム(at home4) 埼玉県住宅供給公社 熊谷支所(管理委託先) 営繕課 市営住宅緊急対応マニュアル	ネットワークが途絶すると市営住宅の個人情報等の確認ができない。 管理代行者との緊急時の連絡体制の確立	紙ベースで1年に1回、全入居者の入居者情報を印刷し、緊急時に備え保管している。 緊急時連絡網を整備済み(通信連絡手段があることが前提)
		市有施設、設備等の応急修理	B			★	★	必要度の高い施設から優先的に行う	5名(兼務可)	通信連絡手段 設計図面		建設関係業者との連絡体制の確立	
		避難所その他の仮設建物の建築	B			★	★	被災状況を把握し、対策本部の支持に基づき、県と調整して行う	5名(専属) ただし各建築、電気、設備技師に限る	公用車3台 PC4台	設計支援ソフト(CAD)	県との連絡体制の確立、及び建設関係業者との連絡体制の確立	
非常時優先業務に必要な職員数				4	16	22	22						
建設部 計				8	40	54	54						

大里行政センター部

【応急対策業務】

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
大里行政センター班	大里行政センター	本部事務局との連絡に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)	衛星電話など複数の通信連絡手段			
		センター各班への連絡調整に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)				
		災害情報の収集、報告に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)				
		自治会・自主防災組織との連携に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)				
		広報に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)			配布範囲が広い場合、人員が不足する。	
		市民相談窓口に関すること	B			★	★		1名(兼務可能)				
		り災証明の発行に関すること	B			★	★		2名	PC	E-SUITE		
		要配慮者の把握、避難支援に関すること	A	★	★	★	★	職員8人 規模により必要な人数が変化することが考えられる。	8名(兼務可)	電話、FAX、公用車	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	民生委員、自主防災組織等の連携方法	対応マニュアルの整備
		要配慮者の生活支援に関すること	A	★	★	★	★		8名(兼務可)	踏み板等(段差解消用)、簡易ベッド、パーテーション、車いす、紙おむつ、適温食等	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	支援物資等の確保方法が不明 避難所で介護等が困難な要配慮者の対応	備品の確保、対応マニュアルの整備 福祉避難所への誘導、社会福祉施設への一時受入れを要請する
		社会福祉施設及び児童福祉施設の被害調査に関すること	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	電話、FAX、PC		通信手段遮断の場合	
		福祉避難所の開設、運営に関すること	B			★	★	避難地域の状況に応じ、福祉避難所を設置	8名(兼務可)	踏み板等(段差解消用)、簡易ベッド、パーテーション、車いす、紙おむつ、適温食等		支援物資等の確保方法が不明 避難所で介護等が困難な要配慮者の対応	
		食料の供給に関すること	A	★	★	★	★		必要量の把握及び搬送要請、直接搬送時の搬送者・・・2名	貨物車(バン)1台		人員の確保	
		生活必需品の供給に関すること	A	★	★	★	★		必要量の把握及び搬送要請、直接搬送時の搬送者・・・2名	貨物車(バン)1台		人員の確保	
		道路、河川、堤防、橋梁、公園等の危険防止及び応急修理に関すること	A	★	★	★	★	緊急性の高いものから順次対応する。	2名	車両1台・ダンプ1台			
		土木施設の危険情報及び被害状況の調査報告に関すること	A	★	★	★	★	土木施設の危険防止及び応急修理に先立って行う。	2名	車両1台			
		農業関係被害状況の調査に関すること	C				★		2名	車両1台			
		ため池等土地改良区域内における構造物の被害状況調査報告に関すること	B				★		2名	車両1台			
		大里庁舎等の点検・管理に関する業務	A	★	★	★	★		1名(兼務可)				
		コミュニティ施設の点検・管理に関する業務	A	★	★	★	★		1名(兼務可)				
非常時優先業務に必要な職員数				4	8	11	13						
大里行政センター部				4	8	11	13						

妻沼行政センター部

【応急対策業務】

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
妻沼行政センター班	妻沼行政センター めぬまアグリパーク	本部事務局との連絡に関すること	A	★	★	★	★		1名(兼務可能)	衛星電話など複数の通信連絡手段			
		災害情報の収集、報告に関すること	A	★	★	★	★		3名(兼務可能)				
		自治会・自主防災組織との連携に関すること	A	★	★	★	★		2名(兼務可能)				
		広報に関すること	A	★	★	★	★		3名(兼務可能)			配布範囲が広い場合、人員が不足する。	
		市民相談窓口に関すること	B			★	★		2名(兼務可能)				
		り災証明の発行に関すること	B			★	★		3名(兼務可)	PC	e-SUITEシステム		
		災害廃棄物の収集・処理に関すること	A		★	★	★		4名(兼務可)	運搬車両		収集場所の確保	
		ごみの収集・処理に関すること	A		★	★	★		1名(兼務可)				
		防疫に関すること	A		★	★	★		1名(兼務可)				
		死亡動物の処理、放浪動物、ペットに関すること	A				★		1名(兼務可)				
		要配慮者の把握、避難支援に関する事務	A	★	★	★	★		規模により必要な人数が変化することが考えられる。 5名(兼務可)	電話・ファックス・公用車	避難行動要支援者名簿 個別支援計画書	民生委員・自主防災組織等との連携方法	対応マニュアルの整備
		要配慮者の生活支援に関する事務	A	★	★	★	★		規模により必要な人数が変化することが考えられる。 5名(兼務可)	踏み板(段差解消用)・簡易 ベット・パーテーション・車イス・紙おむつ・保温食等	避難行動要支援者名簿 個別支援計画書	支援物資等の確保方法が不明 避難所で介護等が困難な要 配慮者の対応	備品の確保、対応マニュアルの整備 福祉避難所への誘導、 社会福祉施設への一時受入れを要請する
		社会福祉協議会との連絡調整(ボランティアセンターや赤十字業務等)に関する業務	A		★	★	★		2名(兼務可)	通信連絡手段		通信手段が無い場合の確認方法	
		社会福祉施設及び児童福祉施設の被害調査に関すること	A		★	★	★		2名(兼務可)				
		福祉避難所の開設、運営に関する事務	B				★	避難地域の状況に応じ、福祉避難所を設置	4名(兼務可)			福祉部福祉班との連携必要	
		道路、河川、堤防、橋りょう、公園等の危険防止、応急修理に関すること	A		★	★	★	緊急性の高いものから順次対応	4名(兼務可)	調査車両2台			
		土木施設の危険情報及び被害状況の調査報告に関すること	A	★	★	★	★	調査は最優先に実施	2名(兼務可)	調査車両1台			
		ヘリポートの開設・運営に関すること	A		★	★	★		1名(兼務可)			都市整備部公園班・消防等との連携必要	消防等関係部署との調整
		妻沼下町・仲町駐車場利用者の安全確保	A		★	★		1名(兼務可)	調査車両1台、通信手段				
		めぬまアグリパーク利用者の安全確保	A		★	★		1名	調査車両1台、通信手段				
		グライダー関連施設の被害点検	B			★	★	1名(兼務可)	調査車両1台、通信手段				
非常時優先業務に必要な職員数				9	15	15	15						
妻沼行政センター部				9	15	15	15						

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間			備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
江南行政センター班	江南行政センター	本部事務局との連絡に関すること	A	★	★	★		1名(兼務可能)	衛星電話など複数の通信連絡手段			
		センター各班への連絡調整に関すること	A	★	★	★		1名(兼務可能)				
		災害情報の収集、報告に関すること	A	★	★	★		1名(兼務可能)				
		自治会・自主防災組織との連携に関すること	A	★	★	★		1名(兼務可能)				
		広報に関すること	A	★	★	★		1名(兼務可能)			配布範囲が広い場合、人員が不足する。	
		市民相談窓口に関すること	B			★	★	1名(兼務可能)				
		り災証明の発行に関すること	B			★	★	2名(兼務可能)	PC	E-SUITEシステム		
		要配慮者の把握、避難支援等に関すること	A	★	★	★	★	規模により必要な人数が変化することが考えられる。5名(兼務可能)	電話・ファックス・公用車	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	民生委員・自主防災組織等との連携方法	対応マニュアルの整備
		要配慮者の生活支援に関すること	A	★	★	★	★	規模により必要な人数が変化することが考えられる。5名(兼務可能)	踏み板(段差解消用)・簡易ペット・バーション・車イス・紙おむつ・適温食等	避難行動要支援者名簿個別支援計画書	支援物資等の確保方法が不明 避難所で介護等が困難な要配慮者の対応。	備品の確保、対応マニュアルの整備 福祉避難所への誘導、社会福祉施設への一時受入
		社会福祉施設及び児童福祉施設の被害調査に関すること	A	★	★	★		2名(兼務可能)				
		福祉避難所の開設、運営に関すること	B			★	★	避難地域の状況に応じ、福祉避難所を設置				
		食料の供給に関すること	A	★	★	★	★	必要量の把握及び搬送要請 直接搬送時の搬送車 2名(兼務可能)	直接搬送時の車両1台	熊谷市地域防災計画物資調達マニュアル		
		生活必需品の供給に関すること	A	★	★	★	★	必要量の把握及び搬送要請 直接搬送時の搬送車 2名(兼務可能)	直接搬送時の車両1台	熊谷市地域防災計画物資調達マニュアル		
		農業関係被害状況の調査に関すること	A	★	★	★		2名(兼務可能)	車両1台			
		道路、河川、堤防、橋梁、公園等の危険防止及び応急修理に関すること	A	★	★	★		緊急性の高いものから順次対応する。	4名(兼務可能)	軽貨物車3台、バリケード土のう袋等(数量は災害規模現場状況による)。		
		土木施設の危険情報及び被害状況の調査報告に関すること	A	★	★	★	★	緊急性の判断のためにも優先的実施。	2名(兼務可能)	現場確認車両2～3台		
		ため池等土地改良施設の被害状況調査報告に関すること	B			★	★		2名(兼務可能)	PC1台、車両1台		
		農業資金の貸付けに関すること	C				★		1名(兼務可能)			
		江南庁舎等の被害点検・管理に関する業務	A	★	★	★	★		1名(兼務可)			
		コミュニティ施設の被害点検・管理に関する業務	A	★	★	★	★		1名(兼務可)			
非常時優先業務に必要な職員数				9	10	10	10					
江南行政センター部				9	10	10	10					

消防部

【応急対策業務】

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間			備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案	
				3時間以内	当日中	1週間以内		必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等			
総務班	消防総務課	職員の動員に関すること	A	★	★	★							
		消防応援の受入に関すること	A	★	★	★			緊急消防援助隊受入先 熊谷スポーツ文化公園				
		庁舎の被害状況調査に関すること	A	★	★	★		2名×2班	査察車	石川電気、深川電気設備	電気設備に被害が出た際に、委託業者と調整が取れない場合復旧に時間を要す		
非常時優先業務に必要な職員数							10	10	10				
予防班	予防課	危険物施設の被害調査及び二次災害予防措置に関すること	A	★	★	★		8名	査察車2台　通信連絡手段 PC	消防無線等	通信システムが被災した場合の業務への支障 正確な情報の確保	非常用電源設備の強化、及び通信機器(トランシーバー等)の整備	
非常時優先業務に必要な職員数							8	8	8	8			
通信班	指令課	災害情報の収集、伝達及び記録に関すること	A	★	★	★	災害情報の収集、伝達及び記録に関すること	課長以下11名	通常の119入電不能時は、非常用119回線(2回線)で対応		交代要員	交代要領(時間・交代員)の明確化	
		非常無線の運用に関すること	A	★	★	★	非常無線の運用に関すること	課長以下11名	通常の無線機不能時は、無線統制台(救急波1波、消防波5波)で対応		交代要員	非常電源設備等の強化	
非常時優先業務に必要な職員数							11	11	11	11	#REF!		
警防班	警防課	警防本部の開設及び閉鎖に関すること	A	★	★	★	★	3名	通信連絡手段	熊谷市警防規程 衛星通信ネットワーク(県)		交代員及び補給隊の明確化 発災時に対応できるインフラ整備	
		災害警戒に関すること	A		★	★	★	警防活動の方策	1名(兼務可)	通信連絡手段、車両		交代要領、燃料、食料及び飲料水の確保	交代員及び補給隊の明確化 発災時に対応できるインフラ整備
		災害活動に関すること	A	★	★	★	★	部隊編成	1名(兼務可)	通信連絡手段、車両		同上	交代員及び補給隊の明確化 発災時に対応できるインフラ整備
		人命救助活動に関すること	A	★	★	★	★	警防活動の方策	1名(兼務可)	通信連絡手段、車両	熊谷市警防規程運用要領	同上	交代員及び補給隊の明確化 発災時に対応できるインフラ整備
		消防団との連絡調整及び活動に関すること	A	★	★	★	★		3名	通信機器		消防団員の活動統制及び通信、連絡手段の確保	通信機器(トランシーバー等)の整備
		消防相互応援及び広域応援に関すること	A	★	★	★	★	県下相互応援 緊急消防援助隊	2名(兼務可)	通信連絡手段 消防救急無線	熊谷市消防本部受援計画 衛星通信ネットワーク(県)	交代要員	交代員の明確化　発災時に対応できるインフラ整備
		消防水利に関すること	B			★	★	1名(兼務可)	車両		火災発生時に使用する施設であるため、破損した際に早急な対応が必要 対応可能業者の不足が懸念	耐震性防火水槽の設置、消火栓の耐震化、復旧体制の確立	
		医療機関等との調整に関すること	A	★	★	★	★	救急受入病院の確認、調整	2名(兼務可)	通信連絡手段		非常用電源設備の強化、及び通信機器(トランシーバー等)の整備	交代員の明確化　発災時に対応できるインフラ整備
非常時優先業務に必要な職員数							10	10	10	10			
消防部　計				39	39	39	29						

上下水道部

【応急対策業務】

班	構成する課等	業務	優先度の 評価	目標着手時間と実施期間				備考	目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3 時間 以内	当 日 中	3 日 以 内	1 週 間 以 内		必要な役職者・資格者および その人数等	必要な施設・設備およびその 数量等	必要な情報システム、外部委 託業者やマニュアル等		
水道班	経営課 水道課	水道災害対策本部の設置	A	★	★	★	★				危機管理マニュアル		
		災害状況等の確認・取りまとめ	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	PC1台、通信連絡手段	危機管理マニュアル 協定による協力依頼	各班の連絡体制の確立	防災無線(移動系)で対応
		関係機関等からの情報収集	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	通信連絡手段 MCA無線(県営水道との連絡)			防災無線(移動系)で対応
		応急給水・復旧計画の確認	A	★	★	★	★		2名(兼務可)	通信連絡手段			防災無線(移動系)で対応
		広報活動	A	★	★	★	★		6名(2人×3班)(兼務可) (被害状況により変動あり)	PC1台・広報車2台・防災行政無線	HP関連システム 協定による協力依頼	被害状況により広報車等の 広報による人員の確保	
		応援事業体等への応援要請・配備	A	★	★	★	★		2名(兼務可) (被害状況により変動あり)	通信連絡手段 MCA無線(県営水道との連絡)	日本水道協会への応援要請 熊谷市管工事業協同組合等 へ応援要請	人員の確保	関係機関との情報連絡体制 の確立 対応委員の拡充のため、ボ ランティア及び職員OBの協 力体制の確立
		必要な物資等の確保	A	★	★	★	★		6名(2人×3班)(兼務可)	通信連絡手段		応援事業体への宿舎・駐車 場・燃料などの確保	関係機関との情報連絡体制 の確立 資機材等の保管状況の確認
		被害・断水状況の調査	A	★	★	★	★	被災後ただちに調査 を行う。	2人(2人×1班)(兼務可)	配管図面 住宅地図 無線車2台	熊谷市地域防災計画 危機管理マニュアル		
		応急給水業務	A	★	★	★	★	被害・断水状況の調 査と並行してただちに 行う。	20人(2人×10班)(兼務可)	給水車1台、給水タンク7基、 トラック7台、 ホース8本、無線車2台、臨時 給水栓12基	熊谷市地域防災計画 危機管理マニュアル		通常業務を処理するため、対 応委員の拡充が必要
		浄配水場施設等の被害状況等の確認	A	★	★	★	★		4名(被害内容により専門職 必要)			民間専門業者へ応援要請に よる遅れ	民間業者連絡体制の確立
		施設復旧業者へ応援要請及び配備	A	★	★	★	★		2名(兼務可)			民間専門業者へ応援要請に よる遅れ	民間業者連絡体制の確立
		施設応急復旧業務	A	★	★	★	★	施設の被害状況により復旧業務着手の変 更有	10名以上(職員ではなく専門 職。被害内容により多数必 要)			設備の被害内容により専門 技術者多数必要	民間業者体制の把握
		被害・断水状況の調査及び現地確認	A	★	★	★	★		10人(2人×5組)(兼務可)	車5台			地域ごとの担当業者を事前 に決めておく。
		管路復旧業者へ応援要請及び配置	A	★	★	★	★		10人(2人×5組)被害状況 確認者が兼務	車5台			地域ごとの担当業者を事前 に決めておく。
		資機材等の確保	B	★	★	★	★		2人(兼務可)				
		管路応急復旧業務	B	★	★	★	★		10人(2人×5組)被害状況 確認者が兼務	車5台			地域ごとの担当業者を事前 に決めておく。
		予算経理に関すること	C	★	★	★	★		1名(兼務可)	会計システム	会計システム		

下水道班	下水道課	1 下水道対策本部の設置	A	★	★	★	1～5 兼務 9名 2日目以降は、連絡調整委員として、6名で兼務	3名(兼務可)		熊谷市下水道事業業務継続計画			
		2 データ類の保護	A	★					2名(兼務可)		熊谷市下水道事業業務継続計画		
		3 関係部局との連絡調整	A	★	★	★			2名(兼務可)		熊谷市下水道事業業務継続計画		
		4 災害状況等の確認・取りまとめ	A	★	★	★			2名(兼務可)		熊谷市下水道事業業務継続計画		
		5 災害状況等の情報発信	A	★	★	★			2名(兼務可)		熊谷市下水道事業業務継続計画		
		6 流域処理場・処理場・ポンプ場との連絡調整	A	★	★	★		4名		熊谷市下水道事業業務継続計画	平戸中継ポンプ場・玉井中継ポンプ場・荒川第三雨水ポンプ場が破損した場合対応不可	耐震補強、委託業者の対応マニュアルの整備	
		7 緊急点検	A	★	★			4名(2人×2班)	カメラ(現況被害状況記録)、 通信手段として無線等車両 2台	熊谷市下水道事業業務継続計画			
		8 汚水溢水の解消	B			★	★	4名(2人×2班)	車両 2台	熊谷市下水道事業業務継続計画			
		9 緊急調査	A		★	★	★	8名(2人×4班)	カメラ(現況被害状況記録)、 通信手段として無線等車両 4台	熊谷市下水道事業業務継続計画	巡視箇所が多く対応する人数が必要		
		10 応急復旧	B			★	★	8名(2人×4班)	車両 4台	熊谷市下水道事業業務継続計画	必要人数は被災箇所数による		

上下水道部 計				51	70	72	73
---------	--	--	--	----	----	----	----

班	構成する課等	業務	優先度の評価	目標着手時間と実施期間					目標着手に必要な資源等			課題	対策案
				3時間以内	当日中	3日以内	1週間以内	備考	必要な役職者・資格者およびその人数等	必要な施設・設備およびその数量等	必要な情報システム、外部委託業者やマニュアル等		
避難所班	教育総務課 熊谷学校給食センター 江南学校給食センター 学校教育課 社会教育課 江南文化財センター 市史編さん室 中央公民館 地域公民館 文化会館 妻沼中央公民館 熊谷図書館 プラネタリウム	避難所開設・運営に関すること	A	★	★	★	★	第一避難所の開設30箇所 1箇所4人体制とすると120人必要	・1名(専属) ・応急危険度判定士10名 ・上記補助者10名	各学校体育館、避難所用品 避難所開設・運営マニュアル		開設の際、他部署からの応援を必要とする。 避難所生活が長期化した場合の交代勤務の職員の確保	職員班への交代要員の要請 及び受援要請の依頼
		所管施設の被害調査に関すること	A	★	★			臨時の施設点検。 情報受付5人 連絡は各学校及び各施設の管理者から行う。	1名(応急措置と兼務)	パソコン2台、携帯電話3台、 有線電話3台		所管課からの報告を収集する。	対応マニュアルの整備 対応要員の確認 連絡網の整備
		所管施設の応急措置に関すること	C				★	・臨時の施設点検 ・避難所となる施設の応急修繕。 ・その他施設の確認及び応急修繕。 ※兼注は各施設管理者が対応	1名(被害調査と兼務)	パソコン2台、携帯電話3台、 有線電話3台			
非常時優先業務に必要な職員数				147	147	121	129						
学校教育班	教育総務課	児童・生徒の安全確保に関すること。	A	★	★	★	★		9名(4名専属、5名兼務可)	通信連絡手段		小中学校数が45校に及ぶため、指示や情報収集が短時間でできない可能性がある。	対応職員の拡充や業務手順の効率化などを検討する。
	学校教育課												
	教育研究所	学校教育関係施設設備の被害状況の調査報告に関すること。	A	★	★				4名(専属)	通信連絡手段		小中学校数が45校に及ぶため、情報収集が短時間でできない可能性がある。	耐震補強、設備固定等の徹底。対応職員の拡充
	小学校												
	中学校	被災児童・生徒の教育に関すること。	B			★	★		2名(兼務可)				
	幼稚園												
		その他学校教育に関すること。	B			★	★	緊急性が高いもののみ対応	1名(兼務可)				
非常時優先業務に必要な職員数				13	13	9	9						
教育部 計				160	160	130	138						